vinetur

インド税関の分類判断で、一部スコッチウイスキー貨物に150％の関税も

条件を満たす輸入品には75％の関税が適用されると政府は説明する一方、分類をめぐる争いでバルク貨物が対象となるかは不透明だ

2026年11月16日（月）



インドに輸入されるスコッチウイスキーの関税をめぐる不透明感が続いている。新たに発表された関税変更ではなく、税関での分類判断によって、一部の貨物に低い関税率が適用されるかどうかが決まっているためだ。

ウイスキー業界に焦点を当てたデジタルメディア、Whisky Clanは11月14日の記事で、一部のバルク輸送されるスコッチウイスキー貨物について、適用され得る2つの関税率に大きな開きがあることが争点だと伝えた。一方は、条件を満たす輸入品に適用される優遇税率として示された75％。もう一方は、税関当局の調査担当者が一部の事案で求めている150％だ。同記事は、最終的な決着には至っていないとしている。

この差は、ウイスキーをインドに輸入するコストを大きく左右する。両税率の差は75ポイントだ。同じ課税価格に適用した場合、関税率150％では75％の場合と比べて税負担が2倍になる。ただし、物流費、現地税、瓶詰め、流通、小売りのマージンも最終価格に影響するため、小売価格が自動的に2倍になるわけではない。それでも輸入業者や輸出業者にとっては、貨物の商業的な採算性を左右しかねないほど大きな差だ。

この問題は、11月14日に広範な新政策が導入されたことを示すものではない。むしろ、インドの税関当局が特定の貨物をどう分類するか、また、それらが優遇措置の適用条件を満たすかをめぐる、以前からの論争が続いている。これは重要な違いだ。貿易協定や政府の指針は、原則として適用される優遇関税を定めることができる一方、国境で貨物をどのように分類し、実際に優遇措置の対象となるかを判断するのは税関当局である。

英国ビジネス貿易省がbusiness.gov.ukで公表した指針によると、条件を満たすウイスキーのインド向け輸入には、関税率を150％から75％に引き下げ、その後段階的に40％まで引き下げる措置が適用される。ただし、この指針だけで個別の税関案件が決着するわけではない。同省は市場アクセスに関する交渉や輸出業者への情報提供を担うが、個々の貨物をインド税関職員がどう分類するかを決める立場にはない。

そのため輸出業者は、実務上の問題に直面している。優遇措置の枠組みが制度上存在していても、自社製品の説明、貨物の形態、添付書類がインド税関に受け入れられるという確証が必要だ。税関の調査担当者が、貨物は想定される分類に該当しないと主張すれば、75％ではなく、より高い150％の関税率が適用される可能性がある。輸送費や現地加工費によってすでに利益率が圧迫されることのあるバルクのスコッチウイスキーでは、この差が契約価格や供給判断を左右しかねない。

入手可能な情報からは、影響を受けた貨物がすべて通関したかどうかは確認できず、各貨物に最終的にどの関税率が適用されたかも明らかになっていない。また、対象となった貨物の金額、審査中のウイスキーの量、輸出の月次または前年同期比の変化について、検証済みの数値も示されていない。争点の中心にある指標は販売実績ではなく、関税率そのものと、優遇措置を受ける条件だ。

この事例は、国際貿易におけるより広範な問題も浮き彫りにしている。貿易協定に基づく優遇措置の適用は、関税分類番号や製品説明、書類の適合性など、税関の技術的な判断に左右されることが多い。こうした問題は一見、細部に限られるように見えるが、財務面で大きな影響をもたらす場合がある。今回の論争は、英国からインドへのスコッチウイスキー輸出をめぐるものだ。インドはプレミアムスピリッツにとって特に重要な成長市場の一つであり、輸入関税は長年にわたり大きな障壁となっている。

Whisky Clanの記事は、政府が意図する関税の枠組みについて表明している内容と、税関当局の措置によって確認された内容を区別している。この違いは、現在の争いを理解するうえで重要だ。政府の指針に示された英国政府の公式見解は、条件を満たすウイスキーについて関税が引き下げられる道筋を示している。未解決なのは、一部のバルク貨物が、低い税率の適用を妨げるような形で扱われているかどうかだ。

輸出業者、輸入業者、流通業者にとって、この不透明感は法的な技術論にとどまらない。分類をめぐる争いは通関の遅れを招き、契約を複雑にし、輸入時の総コストの予測を難しくする可能性がある。個別案件での税関の扱いが確認され、明確になるまでは、スコッチウイスキーをインドに輸出

する企業は、75％の関税で輸入できると見込んでいた貨物に、150％が課されるリスクも織り込んで計画を立てざるを得ない可能性がある。